

「令和6年度特定廃棄物選別場整備工事」の質問回答書

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	入札説明書	4	4. (4) ア	競争参加資格の施工実績要件において、『国又は地方公共団体が発注した仮置場造成工事』とありますが、保管場設置等の工事、土壌貯蔵施設等の工事、仮置場復旧工事は含まれるでしょうか。ご教示願います。	「仮置場の造成工事」とは、コリンズにおけるフリーキーワードにおいて、「仮置場造成」を含む全ての工事とします。コリンズ登録番号を記載して下さい。コリンズ登録がない場合又はコリンズ登録済でも工事内容が確認できない場合は、施工実績及び施工経験が確認できる資料を添付してください。
2	入札説明書	4	4. (4)	施工実績について、 ア 国又は地方公共団体が発注した仮置場造成工事国とは、環境省及び他省庁（地方出先機関（局及び事務所・管理所等））、地方公共団体とは、福島県及び福島県内市町村とする。 ※「仮置場の造成工事」とは、コリンズにおけるフリーキーワードにおいて、「仮置場造成」を含む全ての工事をいう。】と記載がありますが、保管場の造成工事も該当するでしょうか。	回答No.1を参照してください。
3	入札説明書	5	4. (5)	複数の配置予定技術者を申請する場合は何人まで申請可能でしょうか。	入札説明書に記載の資格、経験があれば人数制限は特に設けません。貴社の責任においてご判断ください。